

## 実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下田市・東伊豆町 南伊豆町・河津町 松崎町・西伊豆町	施設花き産地	令和4年3月18日	

## 1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	10.67ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.50ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.39ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.80ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.85ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00ha
(備考) 東伊豆町稲取地区のカーネーション産地では別途プラン作成済み	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本産地は、傾斜地が多く、平坦な農地は点在していることから耕作条件の良い農地は少ないが、温暖な気候を活かし、カーネーションを中心に、マーガレット、ストレリチア、キンギョソウ等の高品質な花きを栽培している。</li> <li>・高齢化が顕著であり、後継者のいない生産者がほとんどであることから、離農による生産者減少により、産地の維持が難しい状況になる恐れがある。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件不利地の中でも、花きの栽培に適した優良農地が存在する。そのような農地を耕作する農業者が離農する場合、中心経営体等に集積・集約して農地を維持していく。</li> <li>・現有の生産者とその後継者のみで産地を維持するのは難しいので、新規就農者が参入しやすい体制づくりを検討する。</li> </ul>
---

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	施設花き	2,620 m <sup>2</sup>	施設花き	2,620 m <sup>2</sup>	下田市
認農	2	施設花き	1,200 m <sup>2</sup>	施設花き	1,200 m <sup>2</sup>	東伊豆町
認農	3	施設花き	1,000 m <sup>2</sup>	施設花き	1,000 m <sup>2</sup>	東伊豆町
認農	4	施設花き	2,300 m <sup>2</sup>	施設花き	2,300 m <sup>2</sup>	東伊豆町
認農	5	施設花き	1,200 m <sup>2</sup>	施設花き	1,200 m <sup>2</sup>	東伊豆町
認農	6	施設花き	2,215 m <sup>2</sup>	施設花き	2,215 m <sup>2</sup>	河津町
認農	7	施設花き	2,213 m <sup>2</sup>	施設花き	2,213 m <sup>2</sup>	河津町
認農	8	施設花き	2,741 m <sup>2</sup>	施設花き	2,741 m <sup>2</sup>	河津町
到達	9	施設花き	2,737 m <sup>2</sup>	施設花き	2,737 m <sup>2</sup>	河津町
到達	10	施設花き	855 m <sup>2</sup>	施設花き	855 m <sup>2</sup>	河津町
到達	11	施設花き	3,058 m <sup>2</sup>	施設花き	3,058 m <sup>2</sup>	河津町
認農	12	施設花き	1,249 m <sup>2</sup>	施設花き	1,249 m <sup>2</sup>	河津町
認農	13	施設花き	1,959 m <sup>2</sup>	施設花き	1,959 m <sup>2</sup>	河津町
認農	14	施設花き	1,636 m <sup>2</sup>	施設花き	1,636 m <sup>2</sup>	河津町
認農	15	施設花き	944 m <sup>2</sup>	施設花き	944 m <sup>2</sup>	河津町
認農	16	施設花き	4,481 m <sup>2</sup>	施設花き	4,481 m <sup>2</sup>	河津町
認農	17	施設花き	2,239 m <sup>2</sup>	施設花き	2,239 m <sup>2</sup>	河津町
認農	18	施設花き	1,436 m <sup>2</sup>	施設花き	1,436 m <sup>2</sup>	河津町
認農	19	施設花き	6,803 m <sup>2</sup>	施設花き	6,803 m <sup>2</sup>	河津町
認農	20	施設花き	1,549 m <sup>2</sup>	施設花き	1,549 m <sup>2</sup>	河津町
認農	21	施設花き	3,595 m <sup>2</sup>	施設花き	3,595 m <sup>2</sup>	河津町
認農	22	施設花き	2,155 m <sup>2</sup>	施設花き	2,155 m <sup>2</sup>	河津町
認農	23	施設花き	1,981 m <sup>2</sup>	施設花き	1,981 m <sup>2</sup>	河津町
到達	24	施設花き	3,611 m <sup>2</sup>	施設花き	3,611 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	25	施設花き	3,962 m <sup>2</sup>	施設花き	3,962 m <sup>2</sup>	南伊豆町
到達	26	施設花き	6,104 m <sup>2</sup>	施設花き	6,104 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	27	施設花き	1,290 m <sup>2</sup>	施設花き	1,290 m <sup>2</sup>	南伊豆町
到達	28	施設花き	937 m <sup>2</sup>	施設花き	937 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	29	施設花き	953 m <sup>2</sup>	施設花き	953 m <sup>2</sup>	南伊豆町
到達	30	施設花き	971 m <sup>2</sup>	施設花き	971 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	31	施設花き	825 m <sup>2</sup>	施設花き	825 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	32	施設花き	883 m <sup>2</sup>	施設花き	883 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	33	施設花き	2,575 m <sup>2</sup>	施設花き	2,575 m <sup>2</sup>	南伊豆町
認農	34	施設花き	1,985 m <sup>2</sup>	施設花き	1,985 m <sup>2</sup>	松崎町
認農	35	施設花き	2,921 m <sup>2</sup>	施設花き	2,921 m <sup>2</sup>	西伊豆町
計	35人		79,183 m <sup>2</sup>		79,183 m <sup>2</sup>	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体等の規模拡大

・中心経営体等の担い手は、高齢化が顕著である上、家族経営のため労働力が限られており規模拡大を志向する経営体はほとんどない。省力化技術の導入や農地の集約化を進め、効率的な営農を実現することで規模拡大が可能な経営を目指す。

農地中間管理機構の活用方針

・安定的な営農を実現するため、農地中間管理事業による貸借を推進する。

新規就農者の参入

・新規就農者を受け入れるには、研修や農地の確保等の体制を検討する。

初期投資の負担軽減

・花き生産には施設の整備や種苗の購入等に多額の初期投資が必要であることから、円滑な補助事業の活用や資金の借受けができるよう、市町、JA、農林事務所が連携して支援していく。